

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 哲平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 島田 嘉人

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市新町一丁目12番1号 太陽生命枚方ビル7階

【電話番号】 072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 島田 嘉人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	220,960	366,274	1,050,767
経常利益 (千円)	10,936	84,577	110,510
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	7,255	56,826	75,295
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,255	56,826	75,295
純資産額 (千円)	1,610,076	1,714,426	1,683,880
総資産額 (千円)	1,734,590	1,856,423	1,937,029
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6.86	54.06	71.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.85	54.01	71.48
自己資本比率 (%)	92.8	92.4	86.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業業績の一部において持ち直しが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響によって足元では景気が停滞し、先行きは再び悪化が懸念されております。

世界経済におきましても、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、経済活動が抑制される等、極めて厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は2020年11月12日に公表しました3か年中期経営計画（2021年9月期～2023年9月期）に基づき、

受託蒸留事業の堅実な成長

プラント事業の実績積上げ

海外展開に向けた体制構築

等の企業活動に取り組み、長期的な企業価値向上に努めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、電子材料向け案件の増加や有償支給案件の計上もあり366,274千円（前年同期比65.8%増）となりました。利益面におきましては、売上高の増加による売上総利益の増加に加え、費用対効果を重視し経費の抑制に努めた結果、営業利益は78,611千円（前年同期比616.1%増）、経常利益は84,577千円（前年同期比673.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は56,826千円（前年同期比683.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（受託蒸留事業）

受託蒸留事業におきましては、電子材料向け案件の増加及び有償支給案件の計上により、受託蒸留事業の売上高は366,274千円（前年同期比70.2%増）、セグメント利益は136,832千円（前年同期比90.7%増）となりました。

（プラント事業）

プラント事業におきましては、受注を獲得したものの、売上には至りませんでした。（前年同期比100.0%減）また、セグメント損失は5,626千円（前年同期比35.1%減）となりました。

財政状態の状況

イ．資産

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ80,605千円減少し、1,856,423千円となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ41,784千円減少し、1,065,367千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が45,581千円増加したものの、有償支給案件の材料の払出しにより、原材料及び貯蔵品が55,566千円減少、現金及び預金が50,852千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ38,821千円減少し、791,055千円となりました。主な要因は、投資その他の資産が16,170千円減少、減価償却費の計上により、機械装置及び運搬具(純額)が13,602千円減少したことによるものであります。

ロ．負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ111,152千円減少し、141,996千円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ111,152千円減少し、141,996千円となりました。主な要因は、有償支給案件の材料仕入減少により、買掛金が61,676千円減少したことによるものであります。

ハ．純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ30,546千円増加し、1,714,426千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が30,546千円増加したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,180千円であり、セグメント上では、受託蒸留事業でありませ

ず。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,856,000
計	1,856,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,073,500	1,073,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。なお、単元株式数 は100株であります。
計	1,073,500	1,073,500		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,073,500	-	346,497	-	313,039

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,050,000	10,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	1,073,500		
総株主の議決権		10,500	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪油化工業株式会社	大阪府枚方市春日西町 二丁目27番33号	22,300		22,300	2.08
計	-	22,300		22,300	2.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	883,024	832,172
受取手形及び売掛金	74,002	119,584
商品及び製品	45,471	33,515
仕掛品	16,681	43,955
原材料及び貯蔵品	71,221	15,655
前払費用	12,487	13,711
その他	4,263	6,772
流動資産合計	1,107,151	1,065,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	292,721	288,331
機械装置及び運搬具(純額)	313,775	300,172
土地	137,701	137,701
建設仮勘定	23,538	20,299
その他(純額)	18,012	16,852
有形固定資産合計	785,748	763,356
無形固定資産	3,462	3,202
投資その他の資産		
投資その他の資産	46,286	30,116
貸倒引当金	5,620	5,620
投資その他の資産合計	40,666	24,496
固定資産合計	829,877	791,055
資産合計	1,937,029	1,856,423
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,770	93
未払金	22,935	20,227
未払法人税等	19,676	15,083
未払消費税等	43,555	27,526
未成工事受入金	15,400	15,400
賞与引当金	21,284	5,275
その他	68,526	58,389
流動負債合計	253,149	141,996
負債合計	253,149	141,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,497	346,497
資本剰余金	313,039	313,039
利益剰余金	1,059,458	1,090,004
自己株式	35,115	35,115
株主資本合計	1,683,880	1,714,426
純資産合計	1,683,880	1,714,426
負債純資産合計	1,937,029	1,856,423

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	220,960	366,274
売上原価	124,410	207,347
売上総利益	96,549	158,927
販売費及び一般管理費	85,572	80,315
営業利益	10,977	78,611
営業外収益		
受取手数料	112	7
確定拠出年金返還金	219	270
受取保険金	-	5,705
その他	29	-
営業外収益合計	361	5,983
営業外費用		
その他	401	17
営業外費用合計	401	17
経常利益	10,936	84,577
税金等調整前四半期純利益	10,936	84,577
法人税、住民税及び事業税	243	12,517
法人税等調整額	3,438	15,234
法人税等合計	3,681	27,751
四半期純利益	7,255	56,826
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,255	56,826

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	7,255	56,826
四半期包括利益	7,255	56,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,255	56,826
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高及び売上原価に含まれる有償支給の金額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
- 千円	82,613千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費 34,313千円	29,577千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	26,669	25.00	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年11月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式20,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が28,020千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が42,042千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	26,279	25.00	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託蒸留事業	プラント事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	215,162	5,798	220,960	-	220,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	215,162	5,798	220,960	-	220,960
セグメント利益又は損失()	71,752	8,670	63,081	52,103	10,977

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額の 52,103千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 52,958千円、セグメント間取引消去855千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社グループは研究開発支援、受託加工及びプラントサービスからなる精密蒸留事業の単一セグメントでありました。しかし、当第1四半期連結会計期間より、ユカエンジニアリング株式会社を設立し、プラントの建設工事を含む案件への対応を可能にするため、一般建設業の許可を取得しました。それにより、対応可能案件の規模及び範囲が拡大し、プラントサービスの事業内容が変化したことで、当社グループにおける事業の重要性が増しました。

そのため、研究開発支援及び受託加工を「受託蒸留事業」、プラントサービスを「プラント事業」とする2区分の報告セグメントに変更しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託蒸留事業	プラント事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	366,274	-	366,274	-	366,274
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	366,274	-	366,274	-	366,274
セグメント利益又は損失()	136,832	5,626	131,205	52,594	78,611

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額の 52,594千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 53,449千円、セグメント間取引消去855千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円86銭	54円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,255	56,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,255	56,826
普通株式の期中平均株式数(株)	1,057,663	1,051,194
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円85銭	54円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,059	1,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、株式会社カイコーの全株式の取得につき、以下の事項を前提とした決議を2021年1月28日開催の取締役会にて行い、株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2021年1月29日付で株式会社カイコーの株式の全部を取得し、連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社カイコー

事業の内容 工場排水ろ過装置の設計、製造、据付、販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、精密蒸留専門の化学メーカーとして、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製し、付加価値の高い安定した製品を提供するとともに、原料の選定、最適な蒸留方法、収集したデータの活用方法等、総合的な提案を行う「受託蒸留事業」、当社設備での試験データに基づき、蒸留装置を様々な形で設計・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行う「プラント事業」を展開しております。

当社グループは、中長期的には精密蒸留技術を中核とした分離精製分野を事業領域と定めて競争力の強化を行っております。「プラント事業」に関しましては、2019年10月にユカエンジニアリング株式会社を設立し、プラントの建設工事を含む案件の対応を可能にし、受注可能な案件の規模及び範囲の拡大を図りましたが、経営環境の変化に対応し中長期的な業容拡大を促進するためさらなる技術力の強化が必要であると判断いたしました。

株式会社カイコーは工場排水等のろ過装置の製造・販売事業を展開しており、特に小型排水処理装置の設計において非常に高い技術を保持しております。また、同社は産業排水処理装置としては画期的である低コスト化及び省スペース対応を実現しており、幅広い業界・分野の工場にて多数の納入実績があります。

当社グループは、株式会社カイコーをグループ化することによって、分離精製分野に属する同社のろ過精製技術及び小型排水処理装置の設計ノウハウを獲得するとともに、「プラント事業」の中長期的な収益力の強化を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2021年1月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後の企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との守秘義務があり、非開示としております。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 25,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月12日

大阪油化工業株式会社
取締役会 御中

P W C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪油化工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪油化工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年1月28日開催の取締役会において、株式会社カイコーの全株式を取得することを決議し、2021年1月29日付で株式の全部を取得し、連結子会社化している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。